

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 108 条に基づき、令和 6 年産果樹共済（ぶどう）
（災害収入共済方式）に係る共済金の支払額、減収量及び生産金額の減少額を決定
したので次のとおり公告します。

令和 7 年 3 月 1 4 日

岡山県農業共済組合
組合長理事 佐藤 俊和



- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 支 払 戸 数 | 1 戸 |
| 2. 共 済 金 支 払 額 | 2, 423, 826 円 |
| 3. 減 収 量 | 2, 433 kg |
| 4. 生産金額の減少額 | 2, 424, 554 円 |
| 5. 支 払 方 法 | 加入者が指定する口座へ振込 |
| 6. 支 払 期 日 | 令和 7 年 3 月 19 日（水） |
| 7. 組合員等別明細 | 別紙に掲載 |

【ぶどう】

引受方式	組合員	減収量	生産金額の 減少額	共済金支払額
災害収入共済方式	組合員 1	2,433 kg	2,424,554 円	2,423,826 円
合 計	1 戸	2,433 kg	2,424,554 円	2,423,826 円